

全商連第53回 定期総会方針(案)

日程 5月26、27日
会場 新潟市 ANA
クラウンプラザホテル

一、開催にあたって

日本を再び、戦争国家にするのか、それとも平和憲法を生かす社会にするのかをめぐり、歴史的転換期のせめぎ合いが強まっています。安倍暴走政治に反撃するさまざまな一点共闘が紆余曲折を乗り越え、立憲主義の回復を求める「市民と野党の共闘」へと前進した2年間でした。国の在り方を問い、持続可能な社会をめざす「共同の時代」へ、世論と自覚的な行動が階層や年代を超えて大きく広がっています。

日本を再び、戦争国家にするのか、それとも平和憲法を生かす社会にするのかをめぐり、歴史的転換期のせめぎ合いが強まっています。安倍暴走政治に反撃するさまざまな一点共闘が紆余曲折を乗り越え、立憲主義の回復を求める「市民と野党の共闘」へと前進した2年間でした。国の在り方を問い、持続可能な社会をめざす「共同の時代」へ、世論と自覚的な行動が階層や年代を超えて大きく広がっています。

日本を再び、戦争国家にするのか、それとも平和憲法を生かす社会にするのかをめぐり、歴史的転換期のせめぎ合いが強まっています。安倍暴走政治に反撃するさまざまな一点共闘が紆余曲折を乗り越え、立憲主義の回復を求める「市民と野党の共闘」へと前進した2年間でした。国の在り方を問い、持続可能な社会をめざす「共同の時代」へ、世論と自覚的な行動が階層や年代を超えて大きく広がっています。

日本を再び、戦争国家にするのか、それとも平和憲法を生かす社会にするのかをめぐり、歴史的転換期のせめぎ合いが強まっています。安倍暴走政治に反撃するさまざまな一点共闘が紆余曲折を乗り越え、立憲主義の回復を求める「市民と野党の共闘」へと前進した2年間でした。国の在り方を問い、持続可能な社会をめざす「共同の時代」へ、世論と自覚的な行動が階層や年代を超えて大きく広がっています。

求められています。今後2年間、歴史に試され、確かめられてきた「民商・全商連運動の基本方向」を生かして、市民と野党の共闘に貢献し、民商・全商連の理念を大きく知らせます。政策提案活動を抜本的に強め、中小業者の生きる道をひらくために力を尽します。

二、情勢の激動と 共同の時代への展望

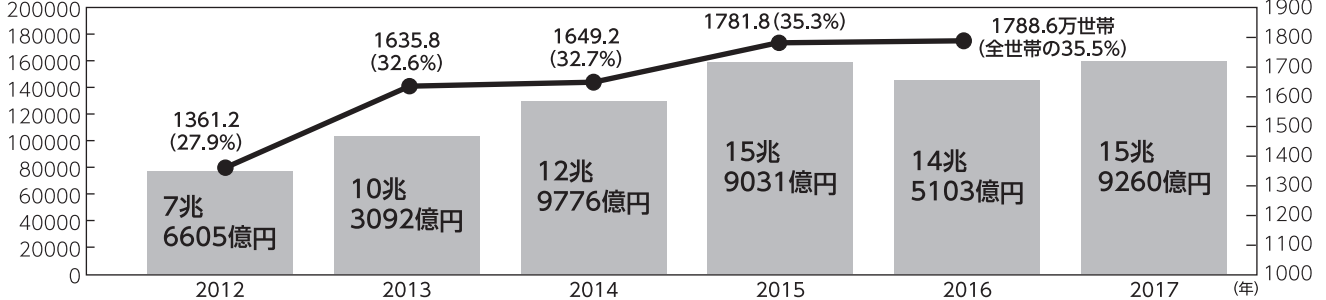
1、格差と貧困の拡大と危機意識の高まり

国民・中小業者は深刻な苦難に直面しています。2012年12月に発足した第2次安倍政権の5年間で、非正規雇用が207万人増加し、労働者の実質賃金は年収で15万円低下しました。金融資産を持たない世帯が400万増

一方、上場企業の大株主・上位300人が保有する株式時価総額は9・2

図1 富裕層上位40人の資産が2倍増、貯蓄ゼロ世帯は427.4万世帯増

アベノミクスで上位40人の資産は過去最大



富裕層資産は「フォーブス」誌、貯蓄ゼロ世帯数は金融広報中央委員会のデータから試算

図2 小規模事業者数の推移

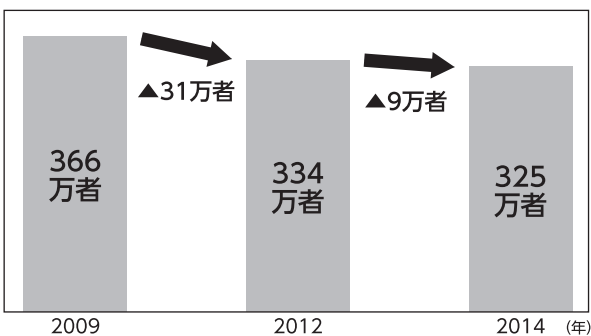
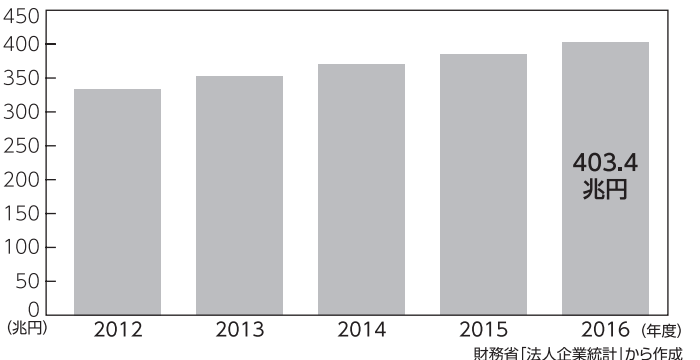


図3 大企業の内部留保の推移



財務省「法人企業統計」から作成

改憲・大増税阻止！ ひらく強く大きな民商・全商連を 共同の時代

総会 スローガン

安倍政権の下で、戦争法をはじめ、大軍拡と原発再稼働、辺野古新基地工事が強行されてきました。共謀罪・扇動罪など弾圧法規が整備され国民監視が強められてきたことも重大です。経済の軍事化や武器輸出を進めつつ、アメリカいいなりに先制攻撃型の高額な

(1面から)

兵器を購入し、公共サービスを徹底して切り縮めようとしています。株と土地の投機を呼び起こし、為替差益で多国籍大企業の権益を膨らませています。

財界、アメリカと結びつき、一握りの裕福な個人と大企業に富を蓄積させ、格差と貧困を拡大させるアベノミクスの失敗が明らかになりました。官僚を意のままに操り、国政を私物化する異常な政治姿勢に対する国民の怒りが安倍政権を追い詰めています。自衛隊の海外派兵の道を開き、9条改憲へと暴走するなど、日本を「殺し殺される国」へとおとしめる政治は、保守層の離反を招き、危機意識を募らせる国民との利害対立を深めています。

2、憲法理念を実現する社会をめざして

前総会以降、市民と野党の共闘発展に力を合わせ、参議院選挙や総選挙をたたかってきました。立憲主義の回復をめざす市民の共同が野党共闘を守り、主権者としての意識と自覚的な行動を広げました。誠実に野党共闘を追求する日本共産党の存在が保守の違いを超えた絆となり、野党共闘を支えてきたことも見逃せません。野党統一に民商が役割を發揮し、消費税の増税中止など政策合意を広げました。すべての野党が消費税増税に否定的な態度を示すなど、自民・公明・旧民主による税と社会保障の一体改革を打ち砕いてきたことは重要です。

さまざまな共闘は地域と中小業者の振興に関わるたたかいにつながっています。オール沖縄のたたかいは、日米両政府が権力を総動員して襲いかかってきている中でも「命どう宝」「基地に依存しない経済発展」を合言葉に決して屈していません。福島原発事故の責任を国と東京電力に認めさせ、賠償

制限を誤りとする判決が相次いでいます。市民による原発ゼロ・自然エネルギー推進の運動が広がり、全原発廃止を掲げた法案が野党共同で提出されました。農と食の安全を守り、官公需や制度融資など自治体施策を充実させるたたかいが、多国籍大企業の民主的規制をめざす力になっています。人間性破壊の労働法制改悪阻止のたたかいても労働組合の違いを超えて新たな広がりを見せています。

国連での核兵器禁止条約の採択は、核戦争の危機を乗り越え、人類が生存

三、地域を舞台に、危機打開、切実な要求実現を

この間、「日本版・小企業憲章」(案)を力に、中小業者への支援策を創設・拡充してきました。小企業政策の根本的転換を求め、小企業・家族経営の役割への正当な評価を国・自治体に広げていきます。地域経済が疲弊する根底には、労働者の実質賃金と中小業者が減り続けるという異常な実態があります。最低賃金の引上げを支持し、経営の再生・維持が可能となる積算単価の実現や社会保険料負担の軽減を要求します。庶民が生き、暮らし、働く基盤づくりをはじめとした経営環境の改善を提案してたたかいます。

1、力を合わせ、経営力強化、仕事と資金の獲得を

「商売を続けていること自体が社会貢献」と励まし合ってきました。経営交流や事業計画作りを日常的に行い、中小業者ならではの工夫と知恵を身につける場を班や支部の集まりを含め多様につくります。民商まつりや商工フェア、料飲オリエンテーリングなどを積極的に開催します。仕事おこし、顧客拡大に組織の力を生かします。自治体・国の中小業者施策や支援制度の活

でざる社会を築こうとする市民の良識の世界的な広がりを示しました。アメリカの水爆実験に抗議し、被害救済と核兵器廃絶の署名を集め、平和行進に汗を流し、被爆者とともに粘り強く「核のない世界」を求めてきた世論と運動が切り開いた成果です。

道理ある要求と地道なたたかいがあつてこそ、希望の持てる社会への展望を開くことができます。ここに確信を深め、世界的にも先駆的価値を持つ憲法理念を徹底する政治の実現を追求します。

用に取り組みます。公契約条例の制定を求め、経営を維持できる単価獲得に力を合わせます。商工交流会運動は、実践と研究の統一を通じて、経営意欲に応える取り組みです。地域での交流と全国での交流を双方向型へと発展させ、産学連携や経営力強化の知恵と工夫を学び合います。

信用保証の部分保証化で貸し渋りが懸念されます。地域金融機関との懇談を強め、資金繰りへの支援と税務署の反面調査への対応改善、地域経済振興への役割發揮を促します。自治体の制度融資を中小業者の資金繰りへの抜本的支援策として改善させ、「融資は権利」の立場で運動を前進させます。

ものづくりの危機打開や小企業の事業継続へ、さまざまな補助金がつくられていることも見逃せません。補助金獲得で商売の信用を高め、経営発展の中で納税資金を生み出すこともできます。学習・相談の場を積極的に設け、補助金の獲得と制度拡充への提案を強めます。

磨いてきた技術やサービス、まねのできない味、積み上げてきた信用と取引先を次代に引き継ぐことが地域経済に活力を与えます。民商・県連で事業

承継の経験交流や次世代対策を重視し小企業・家族経営を支援します。

2、自治体要請を強め循環型経済の実現を

4年連続で取り組んだ自治体要請で提案型の懇談を深め、条例上の「支援団体」への認定を広げました。要求実現にこだわり、政策提案を行うことで、住宅リフォームや商店リニューアルへの助成、利子補給や限度額拡大など制度融資の改善、国保料(税)の負担軽減を実現してきました。「県から懇談を要請された」など、行政のつかみきれない実態と要求を届け、地域経済の活性化に役立っています。

全自治体要請を展開することで民商・全商連の存在意義は高まります。会員の要求と力を引き出しながら、年

間の訪問計画を練り、恒常的な政策提案と懇談を強めます。振興条例に基づく審議会に委員を送り、組織的な援助と学習を通じて中小業者の実態と要求を自治体施策の拡充に反映させます。

小規模企業振興基本法の積極面を生かし、「売り手よし、買い手よし、世間よし」の施策拡充を働きかけます。まちづくり、ものづくり、商店街振興、再生可能な自然エネルギーの普及、農林水産業との連携、食糧自給率の向上などを通じて、循環型地域の実現をめざします。

刑法が禁じる賭博を合法化し、地域経済の疲弊を招き、ギャンブル依存症など不幸をまき散らすカジノ誘致に反対します。宿泊者の安全・安心に努める旅館・ホテルの経営を脅かし、住民の生活環境に悪影響を与える「民泊」の規制強化を自治体に働きかけます。

多国籍大企業の利益拡大を狙う経済連携協定は、農産物、工業製品、サービス、政府調達、著作権、投資や金融、食の安全、労働などあらゆる分野を対象としています。安心安全の地域づくりへ、小企業・家族経営中心の内需振興策を提案し、協定の批准発効を阻止する共同を強めます。

3、業種別・問題別対策の強化と震災復興を

業種別対策を進め、「営業の自由と人権を守れ」と声を上げてきました。社会保険の加入指導が、建設、料飲、理美容などへと広がる中、省庁要請を強め、誤った加入強要を是正してきました。建設業許可の要件に社会保険加入を加える建設業法「改正」が狙われています。「行政の許可認可」を中小業者つぶしの「官僚的な規制」としないよう政策転換を迫ります。労働保険事務組合の活動を強め、一人親方や個人事業主の労災加入の要求に応えます。料飲業者への警察の過度な取り締まりをやめさせ、「夜のまちのオアシス」として役割を發揮するスナックを守り、経営を支援する取り組みを前進させます。

損保代理店の「手数料ポイント制度」や「乗り合い拒否」「事故あり等級」など、契約者の利益に逆行し代理店の選別・淘汰を進める大手保険会社の横暴は正に力を合わせます。

老人福祉・介護事業が急増しつつ事業の継続がままならない事態が広がっています。介護や医療で住民の要求に応える福祉のまちづくりに貢献し、介護報酬の引き下げや不当な差し押さえから経営を守る取り組みを強めます。

ネット流通大手による個人運送業の抱え込みや不動産大手と金融機関による不当な「サブリース」契約が業界の混乱を招いています。道理ある要求の

(3面に続く)



延べ1300人が参加し、中小業者が地域で果たす役割に確信を深めた第20回中小商工業全国交流・研究集会

(2面から)

実現へ旺盛な相談活動を強めます。

「フリーランス」と呼ばれる働き方が広がっています(図4)。その多くが取引先の指揮・命令を受けながらも、自己責任で仕事を請け負う存在です。

「いい仕事をしたい」という思いを応援する立場に立ち、地域や業界の変化に対応した業種別対策を進めます。

「業界の課題と展望」を語り合う懇談会は、どの地域でも可能な取り組みです。業界団体の役員でもある民商會員の力にも依拠して、民商や県連で大いに挑戦します。

震災復興に欠かせない中小業者の営業再建の重要性を示し、グループ補助金の獲得など直接支援の拡充、2重口イン対策など、自治体による独自支援を広げてきました。大規模災害に見舞われた地域では「復興格差」が広がり、住宅や事業再建の条件を悪化させています。被災者の実態を明らかにし、住民・中小業者が主人公の復興を進めます。再生可能な自然エネルギーの自給を高めることは、新たな仕事と雇用の創出、売電収入の地域内循環に役立ちます。原発ゼロの共同を広げ、地域の

特性を踏まえた再生可能な自然エネルギーの活用に貢献します。

4、大企業の横暴は正と公正な取引ルールを

小規模企業振興基本法に照らせば、中小業者こそ公正な取引ルールが保障されるべきです。しかし、銀行の貸し渋り、際限のない単価たたき、突然の取引停止、原価を下回る「安売り」、無法なF/C契約、納入業者への負担強要、技術のかすめ取りが横行しています。

下請け2法が改正され指針として、一方的な原価引き下げ要請の禁止や労務費上昇分の反映、金型・木型の保管コスト上乗せ、手形割引の親事業者負担などが盛り込まれました。優越的地位の乱用を許さず、団結の力で勧告・指導の効果を高めるよう提案していきます。大企業の一方的な閉鎖・撤退を許さず、自治体や市民との事前協議の義務づけを要求します。

公正な取引の促進、適正単価の保障が中小業者の利益確保と賃金引上げに欠かせません。中小業者を市場取引から排除するあらゆる動きを許さず、違

法行為の取り締まり強化を要求します。

大手企業の談合が後を絶ちません。独占禁止政策を強め、公正取引委員会が本来の役割を果たすよう働きかけます。

建設下請代金の立て替え払いなど、建設業法に基づく元請への行政指導の強化を迫ります。社会保険料負担を可能にする積算単価の実現を、監督官庁に要求し業界団体に賛同を広げます。

四、大増税阻止、民主的な税制・税務行政の確立を

全商連は昨年16年ぶりに「納税者の権利宣言」(第5次案)を発表しました。協力・共同の関係にある弁護士や税理士から「国民運動の新たな提言」「広く納税者・国民の中へ」と期待が寄せられています。また、団体との懇談・意見交換を通じて、消費税の欠陥を浮き彫りにし、改憲・大増税阻止への幅広い賛同を広げています。

権利宣言案を力に、憲法理念を徹底する税制・税務行政の実現をめざし、国家の根幹をなす「税の在り方と使い道」をただす世論と運動を巻き起こします。

1、消費税増税を許さず、マイナンバー中止の共同を

消費税10%への増税を2度に渡って延期させてきました。消費税の大増税は、すべての中小業者の死活に関わる重大問題です。景気を低迷させ、雇用を破壊し、国民と中小業者に未曾有の困難をもたらしてきた消費税率を引き下げるよう運動を広げます。消費税廃止各界連絡会の活動を再開・強化し、業界団体や消費者団体などを巻き込んだ幅広い共同へと発展させます。複数税率を「軽減税率」と言い換え

「標準見積書」の活用を進める学習会を開き、元請けとの交渉結果を交流するなど、適正単価の獲得に力を合わせます。

「地域に愛され、営業が成り立つF/C店」をめざすオーナーの活動を支援します。ロイヤルティの適正化、競合店が出店する際の事前協議の義務付け、本部とオーナーの対等平等化などを盛り込んだ「F/C規制法」の制定に力を合わせます。



消費税10%への引き上げ中止の思いを一つにした消費税廃止福岡県各界連の県民集会



消費税廃止各界連絡会と3・13重税反対全国統一行動中央実行員会の合同宣伝署名行動

ても、消費税が10%に増税されれば一世帯あたり6万2000円の大増税が押し付けられます。しかも、税率ごとの帳簿・請求書への区分記載など、煩雑な実務が義務付けられます。インボイス制度が実施されれば、500万もの免税業者が取引排除を受け入れるか、課税業者を選択し重い税負担を覚悟するかを迫られます(図5)。税理

士会や青色申告会も、「複数税率・インボイス制度には反対」を表明しています。「税制で商売をつぶすな」の怒りを結集し、署名運動と野党共闘のあと押しで増税を断念させます。最悪の大衆課税である消費税の減税・廃止に向けた不断の税制改革を要求してたたかいます。

政府はマイナンバーを利用して国民の資産や納税額、公的給付などの情報を把握し、課税と徴収を強めようとしています。中小業者は、運用・管理を無償で押し付けられ、費用や実務負担が増大します。省庁交渉で「記載がなくとも不利はない」と回答させ、住民税特別徴収での勝手な記載をやめさせてきました。このことは国民管理の狙いを暴露し、権利主張の道理ある根拠を明らかにしたため、徴税権力の横暴を是正させることができる

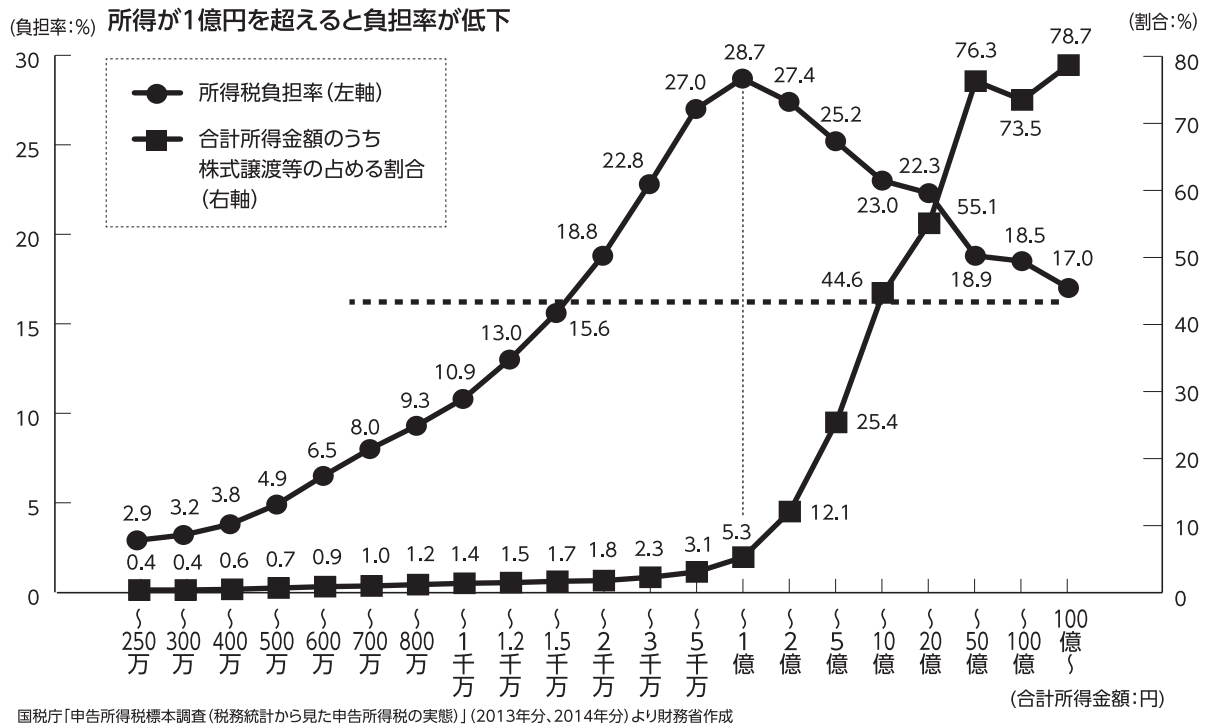
(4面に続く)

図5 インボイス(適格請求書)

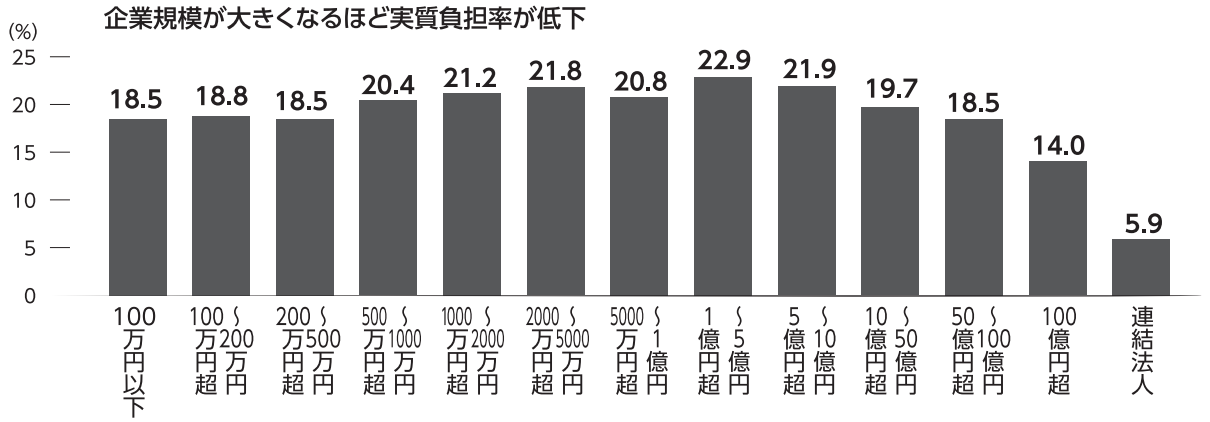
請求書			
〇〇御中			
11月分	20,000円(本体)		
		消費税1,800円	
11/1	牛肉2kg※	5,000円	
11/8	割りばし4箱	6,000円	
:			
合計	20,000円	消費税 1,800円	
(10%対象 10,000円		消費税 1,000円)	
(8%対象 10,000円		消費税 800円)	
△△△(株) 登録番号×××-×××			
注) ※印は軽減税率(8%)適用商品			

※適用税率ごとの取引総額を計算した上で、税率ごとの消費税額を算出。(端数処理は、一請求書当たり、税率ごとに一回ずつ)

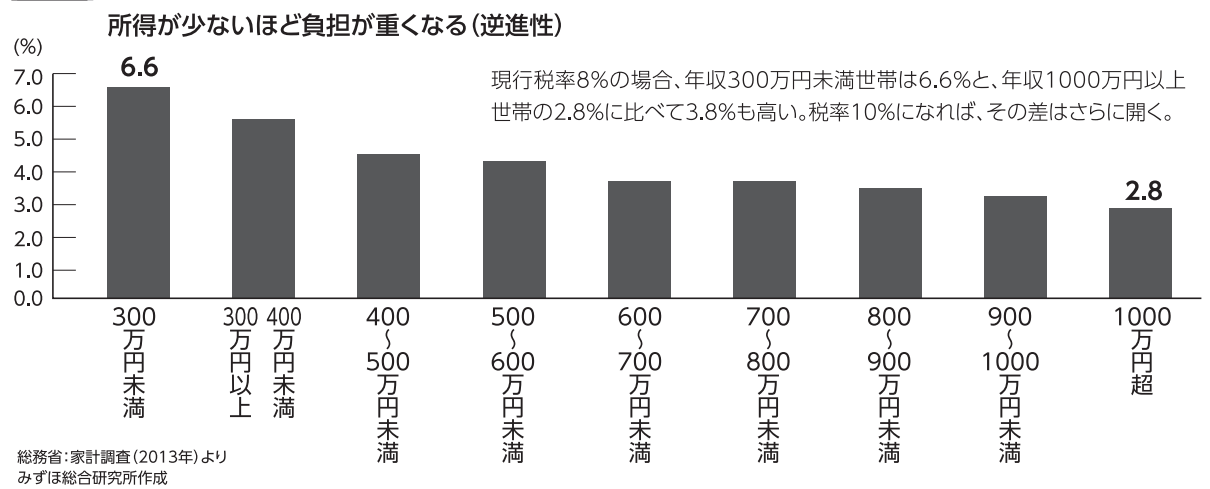
【図6】 申告所得階級別の所得税負担率(2014年分)



【図7】 資本金規模別の法人税の実際の負担率(2014年度)



【図8】 消費税額が収入に占める割合(年間収入階層別)



【図9】 不公平税制の是正による増収試算

項 目	目安金額
法人税の増収試算の合計額 ●受取配当益金不納入の廃止など	13.5兆円
所得税の増収試算の合計額 ●申告分離課税を廃止など	2.6兆円
法人・所得税率改定による増収分	11.2兆円
合 計	27.3兆円

項 目	目安金額
●法人税特例廃止による地方税増収 ●所得税特例廃止による地方税増収 ●地方税独自の特例廃止による増収など	1.2兆円 0.2兆円 3.1兆円 ：
合 計	10.7兆円
国税・地方税の合計	38兆円

※2017年度財源より、不公平な税制をただす会が試算(概略)

【図10】 大企業の消費税「輸出還付金」

企業名	還付金額	売上高	輸出割合(%)	事業年度
トヨタ自動車	3,231億円	11兆4,763億円	65.2	16年4月~17年3月
日産自動車	1,190億円	3兆7,293億円	68.6	同上
マツダ	662億円	2兆4,814億円	83.3	同上
本田技研工業	619億円	3兆4,568億円	60.2	同上
キャノン	603億円	1兆7,639億円	(推定)79.3	16年1月~12月
三菱自動車	512億円	1兆5,674億円	80.6	16年4月~17年3月
村田製作所	360億円	8,311億円	(推定)92.6	同上
新日鐵住金	310億円	2兆9,742億円	(推定)36.2	同上
ソニー	248億円	9,925億円	(推定)68.6	同上
シャープ	234億円	1兆5,773億円	(推定)52.4	同上
日立製作所	211億円	1兆9,065億円	(推定)48.0	同上
パナソニック	131億円	3兆6,552億円	27.5	同上
合 計	8,311億円			

この表は各社の最新の決算書などにより湖東京至税理士が推計したものです
全商連「自主計算パンフレット2018」より

(3面から)

ことを示しています。「フライバイ」を侵害する憲法違反の制度は中止せよ」の共同を強めます。

2、大企業優遇税制をやめ、応能負担の原則を

憲法をないがしろにする政治によって、能力に応じた公平な税制が壊されてきました。消費税はもとより、所得課税や資産課税においても、勤労所得や生存権的財産には負担が重く、株や土地の投機的売買を繰り返している大

資産家や大企業には軽いという、極めて不合理なものとなっています。大企業は、法人税減税や研究開発減税などの租税特別措置、連結納税や受取配当益金不納入の制度によって優遇され、極端に低い税負担となっています(図6~8)。

資本金100億円以上の大企業の方が、資本金1億円未満の中小企業よりも実質税負担率が低いという事実や、消費税による莫大な還付金が輸出大企業に支払われる仕組みを国民に知らせ「不公平税制を正せ」という怒りを呼びおこします(図9、10)。

生活保護基準さえ下回る所得税および

び住民税の課税最低限を大幅に引き上げるよう要求します。所得税法第56条を廃止し、働き分を経費として認める自家労賃の実現をめざします。

大企業に適用する法人税を累進課税とし、特権的な減免税制度を是正するよう迫ります。タックス・ヘイブン(租税回避地)を利用した大企業・大資産家の犯罪的な税逃れを許さず、その防止を国際協調によって推進するよう働きかけます。

「払いきれない」国保料(税)や、「赤字でも納付が迫られる」社会保険料などが国民の生存権を侵害し、個人の尊厳を脅かしています。

国税・地方税・社会保険料など、あらゆる分野に「能力に応じて公平に負担する」という原則を徹底するよう要求してたたかいます。

3、申告納税制度の擁護・発展と納税者の権利確立を

国民諸階層とともに3・13重税反対全国統一行動の発展に力を合わせ、自主申告を貫いてきました。

納税者の多数である労働者に自主申告権を取り戻すことも申告納税制度の擁護・発展に欠かせません。

納付すべき税額は、納税者のする申告により確定することが原則です。税法は課税権の限界を明示し、課税の領域で国民の財産権を保障することこそ本来の姿です。

主権者である納税者同士が助け合う自主申告活動への税理士法を悪用した弾圧は許せません。倉敷民商弾圧事件をめぐる裁判闘争でも運動の正当性が明らかになっています。納税者の苦悩に心を寄せる税理士・弁護士との協力・共同を強めます。税務書類の作成や税務相談を税理士の独占業務とせず、対価目的でない限り原則自由とするよう税理士法と解釈通達の改定をめざします。

日常的な自主計算活動を推進し、調査と徴収のあらゆる場面で税務行政の横暴是正を迫ります。

「行政指導」の名を借りた「呼び出し調査」や事前通知なしの無予告現況調査の不当性を明らかにし、文書による事前通知を求めてたたかいます。

滞納者を悪と決めつけ、生活必需品や売掛金、財布の現金まで差し押さえる強権的な徴収を許さず、納税緩和制度の活用を優先するよう迫ります。

納税者を犯罪者扱いする税務調査

(5面に続く)



省庁交渉、議員要請、大会、デモ行進など多彩な行動を展開した全中連の中小業者決起大会

(4面から)

や、生存権を脅かす徴収行政を許さないために、仲間の立ち会いを強めます。租税の納付状況に関わらず基本的人権が保障されるよう、「滞納整理マニュアル」の改定や地方税回収機構の解散を自治体に要求します。

個人の尊厳を守り、適正手続きを税務行政に貫くために、「納税者の権利

憲章」を国会の総意で制定させます。

4、安心して暮らせる社会保障制度の改善を

国保の都道府県単位化による負担増に反対し、社保協や「国保をよくする会」とともに自治体交渉を繰り返してきました。住民負担の試算を公表させ、

「申請減免など低所得者対策は後退させない」との回答を引き出してきました。市区町村による国保会計への法定外繰り入れの実施・継続と負担軽減制度の拡充を迫ります。

自治体や年金事務所に対し強権的な徴収を是正するよう要求します。納めきれない国保料(税)や社会保険料の納付相談を旺盛に進め、納税緩和制度の学習と集団申請を強めます。すべての被保険者に正規保険証の交付を迫り、医療を受ける権利を保障させます。医療機関の窓口で医療費や薬代を支払うことが困難な場合、「減額・免除・徴収を猶予」とした国保法44条(一部負担金免除)を活用し、命と健康を

五、憲法を生かし、平和・民主主義を守る運動を

自民党などは今年中に改憲を発議し、2020年に施行しようとしています。

「戦後70年・恒久平和を求める見解」を深く学び、たたかいの力にします。「戦争の惨禍」を絶対に繰り返しては

守ります。

社会保険料、労災・雇用保険料の引き下げが切実な要求となっています。小規模企業振興基本法の付帯決議に基づく負担軽減制度をはじめ、社会保険料率と延滞金の引き下げ、減免制度の確立など、社会保険制度の改善を国に迫ります。

生活保護や休業補償を拡充し、国民・中小業者の最低生活を保障する制度の確立を要求します。住民の暮らしと地域経済への打撃となる年金制度の改悪に反対します。中小業者が安心して老後を過ごせるよう、国民年金の給付額引き上げと最低保障年金制度の創設を国に働きかけます(図11、12)。

図11 消費税導入後でも改悪される社会保障

		消費税導入以前 (1988年度)			現在
消費税率		0%			8%
医療	サラリーマン本人の窓口負担	1割			3割
	高齢者の窓口負担(外来)	定額(800円)			1割～3割
	国民健康保険料(1人の平均)	56,372円			2015年 92,124円
年金	厚生年金の支給開始年齢	60歳			65歳
	国民年金保険料(月額)	7,700円			平29年1月～平30年3月 16,490円
その他	介護保険料(65歳以上)	なし			5,514円 (全国平均)
	障がい者福祉の自己負担	応能負担 (9割は無料)			定率1割負担

(出典:厚生労働省資料から作成)

図12 事業所得の40%を超える重税

新潟・新潟民商会員(内装工事業)の試算
(事業所得300万円・夫40歳、妻40歳、子ども5歳の3人家族)

消費税	71,900円
消費税(※)	189,000円
住民税	153,800円
国保・介護保険料	513,500円
固定資産税	94,000円
国民年金保険料	386,220円
事業税	5,000円

合計

1,413,420円

※生活費で支払った消費税、みずほ総合研究所の試算額を適用

1、憲法改悪を阻止し、平和・民主主義の高揚を

「戦争する国」にする野望を断じて許すわけにはいきません。憲法、平和・民主主義が戦後最大の危機に直面する今日、「平和でこそ商売繁盛」を信条とする民商・全商連の果たすべき役割を自覚し、すべての中小業者と業者団体に改憲阻止への賛同を働きかけます。

侵略戦争を美化し、憲法を軽視する教育改革の影響もあり、若者の間に憲法9条を「知らない」という状況も広がっています。憲法を分かりやすく学び、語り合える「憲法カフェ」の開催を進めます。「改憲反対の決議」を民商から班・支部へと広げ、政府に送付するなど、創意工夫を凝らして多数派形成をめざします。

税制・税務行政の民主化や経済民主主義の実現にも、憲法を生かす取り組みが大切です。平和的、民主的条項を権利主張の根拠として身に付け、改憲阻止と結んだたたかいます。

2019年の統一地方選挙、参議院選挙をはじめ、あらゆる選挙戦を要求実現の機会としてたたかいます。

野党が「安倍政権下での改憲に反対」

で一致しています。「平和・民主主義・生活向上」の「三つの共同目標」を掲げ、地域での共闘の懸け橋となっている革新懇の運動発展に貢献します。民意をゆがめる小選挙区制や憲法違反の政党助成金の廃止を要求し、比例定数削減に反対します。

2、在日米軍基地の強化に反対し核兵器全面禁止を

安倍政権はアメリカに追随しつつ専守防衛の考えを投げ捨て、先制攻撃可能な軍備増強を推し進めています。米軍機や自衛隊機の事故が相次ぎ、米軍軍属による犯罪が頻発しています。

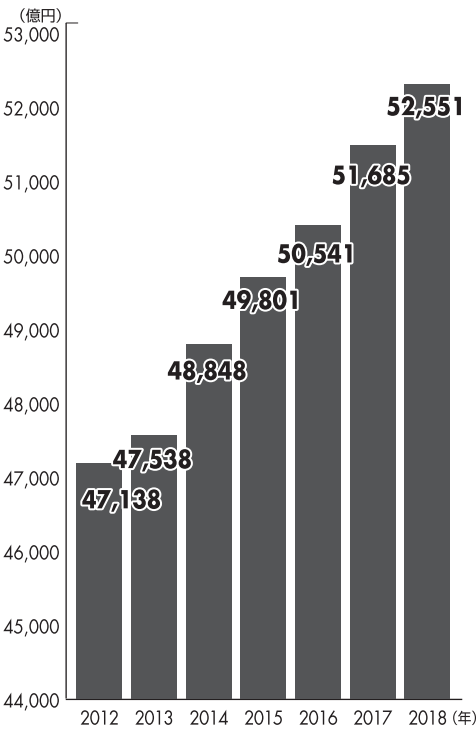
米軍普天間基地の閉鎖・撤去を求めた「建白書」に基づくオール沖縄のたたかいを支援し、辺野古新基地建設を阻止します。オスプレイの配備と訓練強化を撤回させ、あらゆる基地の強化に反対します。

平穏な暮らしを脅かす軍事訓練や治外法権を許さず、日米地位協定の抜本改定に力を合わせます。

年間5兆円を超える軍事費を削り、暮らし、福祉、教育、中小業者支援の予算を拡充するよう世論と運動を広

(6面に続く)

図13 安倍政権で増え続ける軍事費
(2012年度から2018年度の増加額、2018年度は概算要求額)



(5面から)

げ、政府交渉を強めます(図13)。
日米安保条約を廃棄し、平和友好条約に切り替えて真の独立を要求する世論を高めます。

核兵器禁止条約の批准めざし、「ヒ

六、共同の時代に道ひらく 民商・全商連を

この2年間、転換期に打って出る強大な民商・全商連の建設に力を合わせてきました。

中小業者との出会いを広げ、要求実現に真剣に向き合う相談活動を軸に「紹介したくなる民商」づくりを強め、毎月の持続拡大を推進してきました。全国会長会議や地方別活動交流会を節目として、運動と組織の前進的な変化に確信を深めてきました。

新たな共同の時代を迎える中、市民と立憲野党の共闘に貢献して会内外の信頼を培うとともに、仲間を増やす取り組みを第一義的課題として中小業者の生きる道をひらくことが強く求められています。

切実な要求を正面から受け止め、「基本方向」に沿って「地域にどんな民商をつくるのか」「政治的な力関係を変えるために、どう真価を発揮するのか」

の運動の重点を伝えます。「運動しつつ学び、学びつつ運動する」取り組みを強め、「目に見え、音に聞こえ、口コミで話題となる」大量宣伝によって、民商の「値打ち」を知らせます。情報技術の進展を背景に、就労の在り方が変化していることも踏まえ、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を積極的に活用します。

「仲間増やしは会員本来の願い」であることに確信を持ち、自ら掲げた拡大目標を断固やり遂げる構えと手立てを確立します。商工新聞の魅力に確信を深め、読者前面の拡大と「読者から入会」の取り組みを追求します。「仲間が増えてみんな笑顔」となるよう、会長と事務局長を中心に、毎月の会員拡大へ「今月はどうぞ増やすのか」を相談し本気で挑戦します。

「増やしてこそ民商」の気概をみなぎらせ、会勢を前進の軌道に乗せるために力を尽くします。

2、要の相談活動に 磨きをかけ、運動の継承・発展を

助け合いの相談活動が、民商・全商連の要であり、生命線です。さまざまな相談に寄り添い、共通する要求を運動へ発展させてこそ、問題解決や制度・ルールの創設・改善を実現できます。

業種別・問題別対策と結んだ相談活動が新たな広がりを見せています。補助金獲得の事業計画づくりなどに、若い世代の関心が広がっています。事業承継の機会に、親子や世代間の相互理解を促進し、新たな工夫や革新性をアドバイスするなら、信頼を高めることができます。

焦点となる要求の解決へ相談会・説明会・学習会を広く呼び掛け、「ともに頑張ろう」という立場から民商ならではの相談に導きます。会内外からの相談内容を分析・検討する機会を設け、テーマの設定を工夫して実績・成果を

知らせます。

若い世代に「法人成り」を志向する傾向が強まっている今日、法人申告の会員を特別扱いせず、助け合い相談や商工新聞中心の活動でも力を発揮してもらうことが求められています。記帳を要求運動として発展させ、法人申告の会員からも行動参加を増やします。独立自営の道を選んだ若者たちが、さまざまな困難を乗り越え、自信を持って商売と民商運動に力を発揮できるよう、数十年前の業者人生の中にある成功や失敗、喜びや苦勞を率直に伝え、相互の信頼関係を深めて運動の継承・発展を進めます。

3、商工新聞の積極的な活用と学習・教育活動の充実を

「国家権力への迎いか、独立か」でメディアの在り方が問われる時代に、商工新聞は「アベ政治を許さない」共同を励まし、中小業者の存在と民商運動の「値打ち」を押し出してきました。たたかいの現場と直結した編集で、運動と組織の前進に奮闘する仲間の姿を伝え、役立つ情報や苦難打開の知恵、助け合いの力を不断に発信していきます。

商工新聞を「読み、増やし、配達し、集金し、通信を送る」活動は、民商・全商連の運動、組織、財政の諸活動を統一的に前進させる力です。紙面を紹介し合う機会を増やし、会員の結びつきから購読対象者の紹介を広げます。

配達や集金の機会も生かしてひと声かけ、紙面への感想や悩み、要求を結集して署名への協力を求めます。仲間の生の声や組織の力による要求解決をニュースにまとめ、通信することで、商工新聞の紙面を豊かにし、会員相互の全国的な信頼関係を高めます。

一人ひとりの会員に、豊かな学習機会を提供できるのも民商・全商連の特質です。運動と組織の拠り所として生命力を発揮する「基本方向」をはじめ、

新会員の目線で編纂された「ようこそ民商へ」、班長・支部役員の役割を示す「班・支部活動の手引き」、機関役員や事務局員が身に付けるべき「財政活動の一層の前進のために」などを繰り返し学び、活動に生かします。「制度学習大綱」での学習・教育を推進し、丁寧な呼びかけや講義の充実、参加者の発意を引き出します。事務局員対象の「学校」や「交流会」への参加を促進し、民商・県連・全商連が連携して、事務局活動の継承・発展を進めます。

4、機関会議と班・支部の連携で、会員を運動の主人公に

運動と組織が、すべての会員に支えられて発展するためには、民主主義を根本の精神とする規約に基づき、会員の総意を結集し、団結を強める機関運営が不可欠です。

機関会議を中心に、月サイクルの活動を確立します。節々に大局的かつ変革の立場から情勢討議を深め、会員の事態と要求に基づいて方針実践に足を踏み出します。商工新聞や月刊民商、「全商連会報」から全国の仲間の教訓的な取り組みを学び合います。運動体にふさわしい財政活動を推進します。

「どんな集まりより気を許せる」班会や、身近な問題解決を担える支部役員会を増やして、機関会議との連携を強めます。

会員が運動の主人公となるよう、班や支部の集まりや催しへの参加・協力を率直に呼びかけます。助け合いの気風を高め、会費を出し合って持ち寄るようになします。班や支部でも新会員を歓迎する機会を増やし、商売での工夫や苦勞にも学び合うようにします。班長や支部役員は地域の変化に目を向け、民商を「語る力」を高めます。会員がどこに住み、どんな商売をしているかを「地図落とし」などで明らかにし、班・支部に所属できていない会員

への声かけを計画的に進めます。会員相互の信頼関係を深め、政治戦に際しては、要求と結ぶ対話運動を推進します。

5、大志ある拡大に 総力をあげ、あ るべき姿に接近 を

全商連は、創立70周年の2021年8月を結節点として、「読者30万人・会員20万人」の回復・突破をめざします。総力を結集して全国の対象業者数の10%を読者拡大で突破し、会員拡大の反転攻勢を実現します。この会勢は創立60年時にほぼ匹敵します。取り戻すことができれば、会内外の民商・全商連に対する信頼と期待に応え、喜びを分かち合うこともできます。

すべての民商と県連は、決意新たにこの全国目標に沿って「成長・発展目標」を確立します。担当する地域で対象業者数の10%以上を組織するよう、読者前面の拡大と毎月の会員拡大に取り組みます。すでに、より多くの仲間を組織している民商・県連は多数派結集の志を培い、いつその前進をめざします。

経済センサス調査も活用し、担当する地域の特性や業種構成の動向を分析します。商売交流と結んで自主記帳を要求運動とし、大量宣伝と対話、相談活動で要求運動と組織建設の一体的な推進を図ります。毎年の「基本調査」結果を単なる数字とせず、月末現勢の年間集計とも結んで機関会議で討議し、拡大を起点とした活動改善に踏み出します。「運動の共同の推進者」として役員会と事務局の相互理解と一体感を強めます。役員会を充実し、運動体にふさわしい予算を編成し、事務局員が組織者として役割を発揮して、あるべき姿への接近をめざします。

すべての民商が「中小業者運動のナ

(7面に続く)

(6面から)

シヨナルセンター」の役割を地域で担

っていることに誇りと確信を深め、全
国の仲間と大きく団結して打って出ま
す。

七、命と健康を守る 助け合い共済の前進を

国民・中小業者の窮状に、医療・介
護・年金の連続改悪が重なり、憲法に
保障された「受療権」が根底から脅か
される事態です。それだけに、助け合
いの輪を広げ、社会保障の劣悪な実態
を告発して改善をめざす取り組みが強
く求められています。

助け合い共済の前進に力を合わせ、
命と健康を守る運動を大きく展開しま
す。

受診増に転じた集団健診活動をさら
に促進し、医療機関や自治体との懇談
を強めて未受診者ゼロをめざします。
健診助成の増額措置も生かして、一点
検診を推進するとともに、若い世代に
増える糖尿病や女性の乳がん・子宮が
んも視野に入れ、「早期発見・早期治
療」をめざします。

班の共済係と支部の共済役員を大い
に増やし、仲間の手から心を込めた慶

八、業者婦人の心意気を尊重し 支援強化を

「女性の活躍」や「多様な働き方」
が言われながら女性の就労環境は悪化
しています。この中で、フリーランス
の女性たちも「国保に傷病手当・出産
手当を」「希望する全員を保育所へ」
と政府要請に立ち上がっています。民
商婦人が粘り強く迫ってきた支援策
への共感が新たな広がりを見せている
ことは重要です。

家業と併せ、副業を掛け持つて、家
族や商売を支える業者婦人が増えてい
ます。この悩みや要求を正面から受け
止め、力と心をひとつに奮闘できるの

弔見舞を届けます。「目くぼり、気く
ぼり、心くぼり」の気風を、民商の会
員とその家族へと行き渡らせませす。早
期に会員加入率80%を達成し、全会
員加入と配偶者の加入促進を進めま
す。

健康実態を告発し、社会保障の改善
提案を強めるため、共済会に寄せられ
ている情報をプライバシーに配慮しつ
つ、大いに役立てていきます。医療・
介護の不安や苦悩を軽減する施策を拡
充させることが、元気に商売に励む力
となり、社会保障と財政危機の崩壊を
防ぐことにもつながります。

多国籍大企業の利益を最優先する規
制緩和などが自主共済を変質・解体す
る新たな「外庄」とならないよう監視
を強めます。団体自治を高めて、助け
合いの民商・全商連共済を守っていき
ます。

が婦人部の魅力です。

婦人部の自主記帳が、経営の中身を
夫婦で共有する契機となり、社会保険
への対応や取引改善の力になっていま
す。若い業者婦人への訪問・対話で「や
りたいこと」アンケートを集約し、婦
人部を活性化させています。家族経営
における女性の役割を商売交流で深
め、業者婦人の得手を生かした起業や
経営改善に役立てています。

暮らしと営業の見直し運動は、励ま
し語り合つて権利主張の根拠を明らか
にし、困難を乗り越えていく取り組み



青年部からも積極的な参加があつた群馬県の高崎・渋川地区の重税
反対集会

です。業者婦人の心意気を尊重し、実
態調査や決起集会を力にして支援を強
めます。

所得税法第56条の廃止は、憲法が保
障する「両性の平等」に合致し、生活
費非課税に道をひらくことにもつなが
っています。自治体の請願採択を広げ、
政府に迫ります。

業者婦人の視点や感性を生かし、国
保・社会保険、介護、福祉の制度・運

九、民商の未来を担う 業者青年の対策強化を

全青協は、「業者青年実態調査」に
取り組むとともに、「事業計画づくり」
や「商工新聞の活用」をテーマにした
学習交流を推進してきました。また、
「民商サクセション(継承)」企画を

成功させたところで、先輩業者の苦勞
や喜びに共感し、経営要求を高め、婦
人部の協力や親子企画も取り入れて、
運動への確信を深めてきました。平和・
民主主義を守る運動でも「若者憲法集
会」や原水爆禁止をめざす共同行動に
貢献するなど青年運動の一翼を担って
きました。

強く大きな青年部建設に、民商・全
商連運動の未来が掛かっています。
新規開業や事業承継を応援し、業者
青年に魅力ある民商建設に、すべての
組織が本気で取り組みます。「業者青

用を改善させる運動を強めます。就学
援助での入学前支給を徹底させること
もに、出産・育児・保育や教育の分野
でも女性の共同を推進し、業者婦人の
要求実現をめざします。

運動の継承・発展のためにも、役員
会の定例開催や集まって話し合える婦
人部の組織づくりが求められています
す。会員比6割以上の婦人部建設と10
万人全婦協に向けて援助を強めます。

年実態調査」を生かし、旺盛な学習意
欲に応える催しを計画するとともに、
業者青年施策の分析・検討を援助し、
国・自治体へ自ら改善や拡充を要請で
きるようにします。

第15回全国業者青年交流会を201
8年9月に開催します。これまででも
新たな出会いや人生の転機となる交流
を広げる機会になってきました。魅力
を伝え、参加を保障する取り組みを強
めます。商工交流会運動や民商まつり
などにも、若い力が発揮できるよう支
援します。

すべての民商が青年部の拡大・再建
に挑戦します。未結成の民商は「3人
以上の青年部員」を組織して部長を選
ぶよう、県連と協力して取り組みま
す。

「民商サクセション」企画を推進す
るため、2019年4月から全青協総
会まで助成期間を伸ばします。業者青
年が主体的にかかわり魅力ある交流・
懇親の機会とします。県連と県青協が
共催し、運動の世代的継承と青年部の

十、連合会組織の役割発揮と 県連機能の強化を

全自治体要請や業種別・問題別対策
などで、連合会組織の優位性が発揮さ
れてきました。多くの県で振興条例が
制定され、財源確保や事務権限の配分
をめぐって自治体間の調整課題が増え
ているだけに、自治体対策の強化が切
実に求められています。

組織の拡大・強化に向けても、拡大
リレーなど「増やしてこそ民商」の自
覚を引き出し、読者前面の拡大に総合
力を発揮する取り組みが広がりまし
た。「毎月」の拡大ゼロをゼロに「バ
トン」を落とすな」と統一行動やニュー
スでの情報交換を強め、「目標達成が
できるようにどうすればいいか」と役
員会の意欲と創意を引き出してきたこ
とは重要です。

民商の自立した運営を基礎にしなが
ら、県連への結集を強め、全商連方針

十一、おわりに

戦後の荒廃から立ち上がり、重税反
対のたたかいを通じて、中小業者の自
主的・民主的な全国組織として誕生し
た全商連は、2021年8月に創立70
年を迎えます。

民商・全商連は、憲法の平和的・民
主的条項をもとに、中小業者の社会的・
経済的地位の向上をめざし、要求の一
致に基づいて中小業者団体や国民各層
との共同を追求してきました。今日の
歴史的転換期に立ち、9条改憲を打ち
破り、アメリカ追随・大企業優遇の悪

拡大強化に結実させます。

3年連続の全国増勢を確信にすると
ともに、若い世代の助け合いで相談活
動を担える青年部役員を育て、全商連
創立70周年に1万5000人全青協の
建設をめざします。

に団結して、統一した運動を推進して
こそ、多彩な要求を実現し、会勢前進
への展望がひらかれます。47の都道府
県連が足並みを揃え、その機能を維持
し強化できるよう、全商連の援助を強
めます。

県連の役割発揮を、次の任務に基づ
いて系統的に追求します。①民商の進
んだ活動の教訓を広げるとともに、全
商連方針・決定を具体化します。②県
規模での運動を組織するとともに、政
令指定都市対策にも取り組みます。③
民商とともに支部役員の育成を援助
し、空白地域の克服に計画を持って取
り組めます。④全商連とともに、事務
局員の力量が全体として高まるよう活
動を交流し、小規模民商での討議や学
習を援助します。

政を根本的に転換して、憲法の完全実
施への道をひらくなら、国民全体の幸
福につながる社会の実現を新たに展望
することが出来ます。

幾多の困難が横たわる中でも、道理・
団結・共同の理念を貫き、障害を一つ
ひとつ乗り越えてきたのが民商・全商
連の歴史に他なりません。

民商・全商連の新たな前進をめざし
て、仲間を増やし、積み重ねてきた政
策提案を生かして、共同の時代をひら
くため、大いに奮闘しましょう。